

児童自立支援専門員（臨時的任用職員）の募集について

1 職種及び募集人員

児童自立支援専門員または児童生活支援員 若干名

2 業務内容

- (1) 児童の自立支援および生活支援
- (2) 関係機関との連絡調整、連携
- (3) 児童自立支援事業にかかる事務

3 勤務場所

兵庫県立明石学園
兵庫県明石市魚住町清水 2 7 4 4
JR山陽本線「土山」駅下車、徒歩30分、タクシー10分
第2神明道路「明石西」インターから車で5分

4 勤務期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

5 勤務日及び勤務時間等

勤務日：週5日間（週38時間45分）
勤務時間：8：45～17：30 または
9：00～17：45
（1日7時間45分勤務、昼休憩：1時間）
休日：4週8休制
（勤務日は勤務割振表によることとし、児童と起居を共にする日があります）

6 勤務条件

基本報酬：月額221,425円～272,840円（地域手当に相当額を含む）
※報酬額の算定は、職歴等により個別に決定します。
手当：社会福祉手当 月額28,400円
住居手当・扶養手当 該当する場合のみ規定によって支給
期末手当：年間計2.45月
（在職期間に応じた割り落としあり）
勤勉手当：年間計2.05月
（在職期間に応じた割り落としあり）
通勤手当：実費相当分を支給（上限あり）
保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
身分：臨時的任用職員
有給休暇：初年度10日（但し10/1以降新たに10日付与 時間単位の取得可能）

7 応募資格

社会福祉士等の資格を有する者 または、
学校教育法による大学において、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科、課程を修めて卒業した者であって社会福祉施設で2年以上従事した者 等

8 応募方法

市販の履歴書、職務経歴書を作成して郵送してください。
受付後面接日時を電話連絡します。
※予告なく募集を締め切ることがありますので、あらかじめ問い合わせ願います。
※採用の可否は面接により決定し、その結果を電話連絡いたします。

- ・送付先：〒674-0074 明石市魚住町清水2744
兵庫県立明石学園総務課
- ・問い合わせ先：078-942-1572（代）
- ・メールアドレス：Akashigakuen@pref.hyogo.lg.jp